

議案第99号

世田谷区立太子堂区民センター改修他工事（令和2年度）請負契約変更
上記の議案を提出する。

令和2年11月25日

提出者 世田谷区長 保坂展人

（説明） 世田谷区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
第2条の規定に基づき、本案を提出する。

世田谷区立太子堂区民センター改修他工事（令和２年度）請負契約変更

世田谷区立太子堂区民センター改修他工事（令和２年度）請負契約を、下記のとおり変更する。

記

変更内容

工	期	既定工期	令和３年２月２６日
		変更工期	令和３年４月２０日

理 由

工事着手後、地中障害物が発見されたことにより、くいの設置位置を変更することに伴う構造の再計算、工程の再検討等が必要となったため。